

平成30年1月

## 第2回白山市総合教育会議会議録

白 山 市

# 平成29年度 第2回 白山市総合教育会議

日 時 平成30年1月12日（金）午後3時30分  
場 所 白山市役所4階 402会議室

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 会議事項

### (1) 教育施策に係る意見交換について

#### ①教職員働き方改革事業について

- ・ 事務補助員について
- ・ 校務支援システムについて
- ・ 電話対応機能について

#### ②指導主事等について

### (2) その他

## 4 閉 会

## 出席委員（6名）

白山市長	山 田 憲 昭
白山市教育長	松 井 毅
白山市教育委員	水 洞 満 子
白山市教育委員	北 田 朋 幸
白山市教育委員	竹 内 千 恵 子
白山市教育委員	小 寺 正 彦

---

## 欠席委員（1名）

白山市教育長職務代理	橋 本 外 志
------------	---------

---

## 事務局出席職員

教育部長	松 田 辰 夫
次長兼生涯学習課長	真 砂 光 子
教育総務課長	高 橋 由 知
学校教育課長	古 川 孝 志
文化財保護課長	徳 井 孝 一
スポーツ課長	東 俊 昭
松任図書館長	中 村 久 昭
子ども相談室長	新 谷 薫
学校教育課管理主事	(欠 席)
教育総務課長補佐	山 田 純 一
教育総務課庶務係長	河 奥 裕 子

---

傍聴者 な し

開会 午後 3時30分

○高橋教育総務課長 定刻になりましたので、これより平成29年度第2回白山市総合教育会議を開会いたします。

なお、橋本教育長職務代理につきましては、所用により「欠席」とご連絡をいただいております。

---

◎市長挨拶

○高橋教育総務課長 開会にあたりまして、山田市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長 本日は、第2回白山市総合教育会議を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素から白山市の教育の充実、発展のために、多大なご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、全国的にも「働き方改革」が推進される中、以前から教職員の長時間労働が問題となっており、その是正が喫緊の課題となっております。

国では、教職員の勤務時間の適正管理や客観的かつ、正確に勤務時間を把握するために、「学校における働き方改革に係る緊急提言」が示されました。

本市におきましては、国に先駆け、教職員の負担軽減を図るため、特別支援教育支援員や事務補助員の増員、さらには、昨年3月に策定した「白山市部活動の休養日に関するガイドライン」に従い、今年度から、原則、週休日のどちらかに休養日を設けるなど、業務改善を図り、さらには、市内全小中学校にタイムレコーダーを導入することとし、市議会12月会議にその経費を予算化し、新年度から本格運用することといたしております。

本日の会議では、その「教職員働き方改革事業」、そして「指導主事等について」をテーマに意見交換いただきたいと思いますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

○高橋教育総務課長 ありがとうございます。これより会議事項に入りたいと思いますが、議事の進行につきましては、主宰者である市長をお願いしたいと存じます。

それでは、市長よろしく願いいたします。

---

#### ◎会議事項

○市長 それでは、次第によりまして、会議事項に入ります。本日は、皆さんの忌憚のない意見をいただくのがこの会議の目的でもありますので、いろいろな面の幅広い意見交換ができればと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

まず会議事項（１）教育施策に係る意見交換についてであります。はじめに、①教職員働き方改革事業について、事務局から説明いたします。

○古川学校教育課長 教職員働き方改革についてであります。文科省がまとめた中間案では、教師一人一人や学校の取り組みも重要であるが、文部科学省及び都道府県教育委員会、市町村教育委員会の役割は、非常に大きいとされています。本市におきましても、小さなことであっても改善できることは実践し、勤務が過重にならないよう取り組んできているところであります。

昨年９月には、市内すべての小中学校において、終業を啓発するメロディーを小学校では１９時、中学校では２０時に流すこととし、退校を促しているところであり、今年４月からは、勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムとして、市内全小中学において、タイムレコーダーを導入し、さらに時間の意識付けを進めて行くこととしております。

今後は、市の予算との兼ね合いもありますが、レジメにもありますように、市独自の事務職員の配置や校務支援システムの導入、電話対応機能の向上などについても検討していく必要があるのではないかと事務局としては考えております。

１つ目の市独自の学校事務職員の配置の拡大についてであります。現在、４００人以上の中学校へ市独自に既に５名の事務職員を配置しております。これを市内全小中学校に拡大できないかということでもあります。各学校には、県採用の事務職員が１名、大規模校の松任中学校だけ２名が配置されています。それを市独自に各学校へ事務補助員を配置することで、保護者からの徴収金の会計や学習プリントの印刷などを教員に代わって行うことができるようになり、教員が児童生徒への指導や教材研究などを行う時間を増やすことができないかを考えております。

２つ目の校務支援システムの導入についてであります。これまで児童生徒の名簿や出席簿、成績処理、通知表、指導要録などは、各学校ごとにそれぞれエクセルや手書きで作成されてきました。これを市内で統一し、それぞれを繋ぐ連動したシステムで管理することで、これらの作成に要していた時間を大幅に削減できないか

考えております。

3つ目の電話対応機能の向上についてですが、現在、電話がナンバーディスプレイ対応になっていない学校が7校あり、その学校においてまずは改善を図り、苦情や相談に迅速・的確に対応したいと考えております。

次に大規模校の小学校2校、中学校1校において、勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせに留守番電話を設置し、効果を検証していけないかと考えております。

---

#### ◎意見交換

○市長 ただいま説明のありました「教職員働き方改革事業」について、委員の皆さんから意見を伺いたいと思います。

○水洞委員 事務補助員についてですが、白山市立小中学校教職員勤務時間調査の前期の時間外の集計結果で、月80時間を超え100時間までが、小学校で教職員の9.8%、中学校は15.8%、100時間を超える教職員の割合は、小学校は4.3%、中学校は30.8%になっております。私が持ってきた資料をお配りしましたが、「諸外国の学校の役割と教職員等指導体制の比較」の資料では、日本の学校や教員は、アメリカ、イギリス、韓国など諸外国と比べても、幅広い仕事を担っているとされています。中央教育審議会は、長時間労働解消に向けた働き方改革の議論で、登下校の見守りや給食費の徴収などは学校以外の仕事と位置づけ、校内指導や部活動指導は、必ずしも教員が担う必要はないとしています。市長からもありましたが、今でも市からサポートをしていただいておりますが、疲弊する教育現場、先生方の健康、ライフバランスなど様々な面から長時間労働を解消しなければなりません。白山市が来年度からタイムレコーダーを導入するのは、すごく良いことだと思います。先ほど市長からもありましたが、より教職員の労働状況の実態が、より正確に把握できるからです。ただ教育という仕事の性質から、先生方の誠意や善意に頼っていることもあると思います。資料の「教職員の分業体制の見直し」、これは先生方の仕事ですが、イギリスの学校指導体制改革を参考とした今後のあり得る学校指導体制改革や1998年2月にイギリスの教育雇用省が推奨した「教員がしなくてもよい業務」があるのですが、教員がしなくても良い業務の明確化が重要だと思います。教員がしなくてもよい業務を明確化した場合、代わりにする人がどうしても必要となってきます。教員の事務作業など、先ほども学校教育課長からも説明がありましたが、学習プリントの印刷や授業をサポートするスタッフの配置促進、

事務職員を活用することで事務機能の強化も必要となってきますし、業務改善の取り組みが可能になってくるのではないのでしょうか。先日、校長会もありましたが、実際の現場の責任者である校長からも「事務職員の増員を希望している」という声を聴きますので、ぜひ事務補助員の増員はお願いしたいと思います。

○竹内委員 まず事務局にお尋ねしますが、今まで5校に事務補助員を配置していたということで、「大変、助かっている」というお話は聞いていますが、「どういう仕事で、どれくらい助かっているのか」という資料等がありますか。

○古川学校教育課長 数値的なものは特にありませんが、今配置をしている中学校5校においては、文書の受付業務、発送業務や保管業務、体育館等の地域開放に対する受付業務やその施設の管理業務、市役所と学校との間のやり取りを行う使送便の管理などに「非常に役立っている」と、校長や教頭からは聞こえてきています。

○竹内委員 私も何度か中学校に電話をしたことがあるのですが、電話に出られたのは教頭先生か空き時間の先生だろうと思います。やはり事務員がいても1名では足りないのではないかと。他の業務をしていて、電話対応までできないのではないかと常々思っていました。今、水洞委員からもありましたが、本当に学校の先生はいろいろなことを抱えているという事実を、我々が学校訪問をさせていただいてわかりました。教員の定数は決まっている訳ですから、しなくてもいい業務をきちっと分業していくことがよろしいのではないかと思います。

タイムレコーダーの話がでて、本当に有難かったと思います。最近、文科省が「きちっと数値的なもので表せ」と話していることを新聞で知りましたが、白山市が先んじてタイムレコーダーを導入して、きちっと管理していくということを市長さんの理解があり、また議会の理解もあって予算が付いたということ大変有難いと思っています。ただ我々はこれからも、タイムレコーダーがあるからではなくて、先生方の意識改革をしないと、家に仕事を持って帰ったり、あるいは本当は遅く帰るのに、早めにタイムレコーダーを押したりしては、解決に繋がらないと思うので、やはり先生方の意識を変えることをしなくてははいけません。しなくても大丈夫な業務を明確にして、先生方に安心していただければよろしいのではないかと思います。ですから、今まで5校に配置していただいたものについては、「大変よかった」というお話なので、配置のないところも予算も伴うと思いますが、ご理解をいただいで進めていただきたいと思っています。

○小寺委員 校務支援システムの導入についてです。メディア等を見ていると、特に中学校の先生方がすごく残業が多くて帰れないとか、生徒への直接指導がなかなか

できていないということが、指摘されていました。そういうことを見まして、少しでも校務が減れば、直接指導等において時間にゆとりが出てくるのではないかと、この校務支援システムの導入を検討されればいかがかなと思います。特に今の時代、どこの企業も見ましても、各自がコンピューターを使っている時代ですので、出欠や成績の管理等につきまして、特に教育委員等でも「見せてほしい」という場合でも、きっと先生方も素早く対応できるのではないかと思いますし、同じ統一されたものが、白山市28校全てで導入できるのではないかと、特にこのシステムの導入を検討されてはいかがかなと思います。もう一つは、こういう情報等のものにつきましては、やはりミスが出て、情報の漏洩とかもあるので、その管理とかも、もし事務局がわかっていたら少し教えていただければと思います。

○古川学校教育課長 コンピューター管理をするので、情報漏洩が心配されるとのご指摘ですが、各学校のデータベース管理をするということで、何かセキュリティー的なものも入れながら、そういう意味では業者委託もしながらやっていくので、その部分は大丈夫かなと思っています。

○小寺委員 業者委託でセキュリティーがある程度できると思いますが、情報漏洩のほとんどが、各個人のUSBの持ち出しが最終的に原因になると思います。そういう情報漏洩に対しての明確化や決まりごとがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○古川学校教育課長 各学校には個人情報取扱規定があつて、各学校が定めています。基本的にはUSBに入れて持ち帰ることはできません。どうしても持ち帰らざるを得ない場合には、学校長の許可を得ることになっています。

○北田委員 私も、校務支援システムに関して思うことがあつて、PTAの会長をしているときもそうなんです、教育委員として学校訪問に行つて先生方とお会いしていろんな話をしていると、放課後に子どもたちが運動場に遊びに来て一緒に遊んであげられない。「仕事が忙しくて、難しい」という話をよく聞きます。教育委員会では、いじめ・不登校に関して、ものすごく真剣に取り組んでいるところで、例えばこういう支援システムが入ると、先ほど小寺委員が言われたように、いろんな仕事に関しても簡略化が進むと思います。通知表を作る時期に関しても、出席簿であったり、成績であったりが一目でわかるのは、先生の仕事の簡略化にすごく繋がるのではないかと。できればなるべく多くの児童生徒に先生に関わっていただいて、遊んでいただければ、特に先生の目が光る分だけ、いじめに関しても件数が減少する期待が持てると思っています。なるべくこのシステムに関して見てみると、いろ



んな資料の作成であったり、出席簿であったり、たくさんの業務が即座にできる状況で、みんながそれを共有できたりすることがとても簡略化に繋がっていく。メーカーの話ですが、1年に大体116時間ぐらいの削減ができるのではないかといいぐらいにかなり期待ができるものなので、できればそれを取り入れていただければ、先生の業務も少しでも楽になって、子どもと接する時間が増えればありがたいと思っています。

○松井教育長 学校の市事務員の関係ですが、確かに今は生徒数400人以上の中学校5人が配置されていますが、実は4、5年前は誰もいなかった。全部引き上げられた時期もありましたが、また400人以上の中学校には配置されています。今配置されているのは、再任用の方ばかりです。再任用の方を学校の事務員として配置していただいているのですが、平成30年度はこの再任用の方が、なかなか確保できないという話も聞きます。先ほどから話があるように校長も教頭も「大変役に立っている」と話されていますので、ぜひ何とか残してほしいと思います。そして500人以上の小学校に配置してほしい。中学校では400人以上に配置しておきながら、小学校にはどこにも配置されていない。何かその辺りがおかしいというか、小学校も中学校も事務的なものはみんな一緒だろうと思うので、せめて400人以上の小学校にも本当は必要ではないのかという気がします。

それから校務支援システムですが、大変便利なものであるということです。大阪の学校だったと思いますが、この校務支援システムを入れることによって、先生一人当たり1日1時間の仕事が短縮できるという結果もでています。要するに1日1時間ということは、20日間仕事をすれば、20時間は他のことに回せる。あるいは、月に20時間残業をしなくてもいいということになります。現在過労死ラインと言われている、月80時間を超えている先生、中学校では半分以上いるわけですが、そういった先生方も、過労死ライン以下にできるのではないかと。そういった意味でも、ぜひ入れたいシステムだと思っています。

○竹内委員 このパソコンを使った業務というのは、どこの学校でもやっているわけですが、学校ごとにやっているバラバラであったり、非常にICTにたけている若い世代と定年間近のちょっと不得意な世代では違うので、このシステムを入れることによって、全部共通になるのですね。そして学校が変わっても、スキルというのは生きてくるわけです。非常に業務の効率が上がるのではないかと思います。今まで各学校がバラバラでやっていたことが、一つのシステムで対応していく。学校が変わってもシステムは一緒だということになると非常に効率的になるのではな

いかと思います。ですから、今は試行で、小学校3校、中学校3校ですよね。どうせやるのであれば、きちっとどの学校にも入れていただいて、どの学校に行っても、その身に付けたスキルが間に合うという体制にしていただければと思います。

○市長 このことにつきましては、自分もレクチャーを受けた時に、中能登町がやっているとか、野々市市と白山市がやりたいとなった時に、まとまって安くなるかならないかではなくて、異動したときに様式が変わったらまずダメだろう。

補助員につきましては、再任用の職員がいるからやったという意味ではなくて、運用のしかたの問題もあるし、もう一つは小さい学校もいないのかという問題もある。小さいところは、丸1日の仕事がないとするならば、パートとかも考えなければならぬ。大きいところだけが必要ということもないだろうということと、もう一つはよく言われたように、印刷機が遅いから、先生が待っているだけでも時間がかかるので、リースをもっと早いものに借り換えるとよい。ただ待っているだけではしょうがないので、リース期間を変更してでも、早めていけばいいだろう。そういうふうは無駄な時間で、先生方に負担を掛けないということは当然考えなくては行けない。どこまで予算化するのかは難しい話だし、我々が教員を雇い入れるという権限がない以上、できることは事務員とかで学校を応援してやることになるのではないか。

それから、レクチャーを受けていて思ったのは、電話対応というのがあって、これはデジタル化という中で、誰から掛かってきたかがわからないという問題がある。

皆さん方がどう思うのかわからないが、例えば学校というのは、授業は5時までには終わっているが、先生方は残っている。その時に7時になっても、8時になっても、9時になっても電話を受けないといけないのかということ。普通民間だと、何時かになれば、「業務が終わりましたので、御用の方は、明日何時にお電話してください」というメッセージを流すやり方を、学校でやってもいいのかだめなのか。もう午後7時とか8時になったら、「用件は、明日にして下さい」と言えるのか。普通そういうメッセージを入れなかったら、「電話を掛けたけど、出なかった」と怒ると思う。電話の問題で言えば、7時になったら、外部からの電話は受けませんとか、本当に用事のある方は、携帯電話で受ければいいのか。そういうことを学校で導入したら、良いのか悪いのかも検討してもらおう。いつまで経っても時間に引張られて、そういうことで残業をしても困る。そういうことをまた委員の皆さんに検討してもらおう。この辺は難しいことかもしれないけれども、普通民間ではそうではないのか。

- 小寺委員 普通、民間であれば、切ろうと思えば6時なら6時で、「業務終了」とばすっと切れます。
- 市長 そんなことが学校現場で向いているのか向いていないのか。
- 北田委員 留守番電話なら、名前を言って、要件を言ってもらえれば、親御さんに先生方から対応できる状況になるのですが、時には1日置くことによって、相手の気持ちが治まることもあるのではないかという気もします。ただ親が帰って来る時間帯が遅い家庭が多くて、その後子どもから聞いた話で、「それは問題だ」となった時に、電話を掛けられる時間がその時間しかなければ、そういう時間帯にかけてもらっても、とりあえずは留守番機能にいられていただく方法しかない多分ないと思います。
- 市長 なにせその辺が、変に時間に引っ張られてもいけないだろうし、電話を掛けた時に、誰も出ずにただ呼び出し音が鳴っているだけで、誰も出ないのも変だろう。それなら、「業務が終わったので、すみませんが明日また電話して下さい。」とか、「留守番電話に要件を入れておいて下さい」とか、そういうメッセージを出したら、高圧的になるのかならないのか。
- 北田委員 たぶん「後日、電話を掛けて下さい」だけではダメだと思いますが、一応留守番電話機能であれば、一言言いたいことを言ってもらった言葉は残るので、それは先生方、学校側で協議をすればいいと思います。
- 市長 だから、そういうことの運用とかあり方というのもちょっと研究をしてもいいのではないかという気がしている。
- 北田委員 ナンバーディスプレイに電話番号が出てくると、文句ばかりを言う人間もいるわけで、どこから電話がかかったかがわかるだけで、先生も対応がしやすいのかなと思う。
- 竹内委員 学校というのは、やはり保護者と学校の信頼関係がベースにありますので、あまり機械的な対応だけで済むのかというと、ちょっとダメだろうし、あるいは危機管理の問題もありまして、児童生徒の生死に関わることで、どうしてもこの時に学校に連絡をしなくてはいけないというようなこともあるので、例えば入学式のときに保護者に「緊急の場合は、こうして下さい。それ以外のことについては、学校は何時に電話は切り替えたいと思います」とか、何かきちっと保護者に事前に理解を求めてからでないで、すぐに電話対応にしたのではまずいと思います。
- 市長 どうあるべきかは、また検討してもらおうのがいいのかと思う。「午後8時に学校に電話をしたが、誰も出なかった」と言われても困る。

- 竹内委員 取り返しのつかないことが起こっていた場合には、やはりまずいので、そのところはきちっとして、簡単にディスプレイ機能電話を入れるとか、「留守番電話を何時にしましょう」という問題ではないと思います。
- 市長 その辺はまた、検討してもらおうという意味で。だから機械的という意味ではなくて、電話を受ける先生方が、ずっと電話の前で待っているわけにもいかないということもある。常識の範囲ということもあるだろうし。
- 松井教育長 まあこれだけ働き方改革と言っている時代だから、その辺は保護者の人にも理解をしていただかないといけないし、地域の人にも理解をしていただかないといけない。その時には、頭からいきなり電話だけで対応したらまずいです。事前に臨時の総会とかで、「こんな時は、こういう風にさせて下さい」と進めて行かないといけない。だから、留守番電話もそうだけど、緊急や生死を伴う場合には、市役所に転送するとか、そんな風になっておればいいのだけれど。「明日にして下さい」ではまずい。
- 市長 どこかで何かをしないと。学校には、当直制度はないのだから、当然、電話には出られない。たまたま数人の先生が学校に残っていたら、出ないといけないから出ることになる。残業をしようと思っているのに、電話対応で時間を取られたら、ますます仕事ができなくなる。これは例え話であるが、そういったことが改善できるのかできないのか。いずれにしても、予算の掛かることなので、今言うように補助員は有効であったり、校務システムはもう少し待たないといけないだろうけれども、そういう先生方の負担軽減は、できることはやってやろうということです。よろしいですか。

次に、②指導主事等について、事務局から説明いたします。

- 古川学校教育課長 それでは、資料1をご覧ください。本市の教職員の時間外勤務の状況ですが、先ほど水洞委員からありましたとおり、県の状況を上回っております。それに加えて、児童生徒の学力はここ数年、県平均を上回る教科も出てきておりますが、常に上回る状況が保っているわけでもありません。さらに、新学習指導要領がこの後、小学校、中学校で始まります。英語教育の充実が求められているわけですが、現在8名、県からの割愛者がいるわけでありましたが、時間外勤務の時間が多い状況にあります。今後、働き方改革を推進しながら、片方で教員の指導力向上を進めていくわけですがけれども、合わせて英語教育の充実もしていくということになると、人数的にはかなり困難な状況になってきているというのが、事務局の今の状況にあるということでもあります。

○市長 ただいま説明のありました「指導主事等」について、委員の皆さんから意見を伺いたいと思います。

○竹内委員 私は、市役所の近くに住んでいますから、夏なら散歩をしたり、冬ならば買い物に来て、市役所を見ると、必ず4階の一部に電気が付いています。それは例えば、議会等が始まれば、いろんなところに灯りがつくわけですが、教育委員会のある真ん中だけがいつもついているのが気になりました。それで古川学校教育課長に勤務はどうなっているのかお話を聞いたら、「かなり厳しい」ということをお聞きしたので、ちょっと考えてみました。先ず縦軸で考えたときに、この8名になったのは平成19年ですよね。19年から10年間になりますよね。この10年間、指導主事の人数が変わらない。でもこの10年間で、たぶんいろんな施策がされてきて、業務が増えているのではないかと思います。なのに、人が増えないのは、なぜかというのが1点です。今度、横軸は、他の地域はどうなのかというので、白山市と人口が一番近い小松市と比較してみました。小学校の数は小松市が若干多いのですが、生徒数はやはり白山市が600人くらい多い。平成29年5月1現在の学校基本調査の数字で、600人くらい白山市の小学校の子どもの数が多い。中学校についても260人くらい多かったです。子どもの数はそれくらい多いです。では、教員の数はどうなのかなと思って調べてみました。そうすると、小学校と中学校の数を合わせたら1人だけ、668名と667名で小松市が多い。不思議に思ったのは、子どもの数が600人以上も多いのに、先生が1人多い。地域性もあると思うのですが、そして指導主事が小松市は、11名ですよね。なんで同じような規模の白山市が8名で、小松市が11名なのか、非常に素朴な疑問でした。これは、県から生徒数に応じて派遣されて来るわけですよね。

○古川学校教育課長 指導主事の配置は、県から市町に配置されるのではなく、各市町の方で必要な人数を県にお願いするというかたちになっています。

○竹内委員 だから、白山市も8名の先生方にかかなり負荷がかかっているのではないか。子どもが多いので、教育長や市長にがんばっていただいて、県と交渉して、白山市もやはり指導主事等の人数を増やしていただかないと、「隗より始めよ」ではありませんが、働き方改革ですから、言い出しっぺの教育委員会の中の人事がこういうことでは、指導主事がこういうことでは、一市民としては、これからいろんな施策をしていただく上では、物足りないと思いました。

○松井教育長 竹内委員から、市長、教育長に頼んでもらいたいとおっしゃいましたが、これは県ばかりの都合ではないです。受け入れ側の白山市が、お金の問題も

あるので、どれだけ見られるか。以前は、県から教員を派遣してもらおうとか、出向というかたちで、県がその人の給料や社会保険をみていたんですが、今は、県を退職して白山市が受け入れて、白山市が給料を払わないといけない。だから白山市の財政が関係してくるのです。ですから、何年か前に県がOK、でもこちらの財政課がダメだというときもあったんです。ですから、県ばかりではなくて、こちらの受け入れ側の体制も関係してくるんです。

○竹内委員 市の受け入れ体制ということになれば、話がもっと簡単になってきませんか。現在は、財政的にかなり厳しくて、指導主事を増やすことは難しいということですか。

○松井教育長 3年ほど前に、そういうことがあったという話です。

○水洞委員 教育委員を数年やっているのですが、学力調査の結果が上ってきており、昔は、白山市は全国平均を下回る時代があるようですが、新聞の矢印マークを見ても、全部横なのは、陰に白山市教育委員会の指導主事の先生たちの力があつたと思います。他の教育委員会は知らないので何とも言えないのですが、白山市教育委員会の指導主事の先生は、すごく温かくてフットワークが軽いと思います。白山市の小学校、中学校で大きく崩れたり、荒れたりということがならないのは、もちろん学校の先生方の個人個人の力量の差、若手とベテランの力の差というのはあると思うのですが、学校訪問をしていて、この学校のこのクラスが危ないとか、この学校のこの感じが危ないとか、アンテナを高く張っているんで、すぐに指導主事の先生が学校に入って、崩れないように、盛り返すようにすごくサポートしている。見たことがないので、すごくサポートされて、学校が崩れないようにされているのを聞きます。指導主事の先生が学校に出向いて、指導・助言。学校より校長のきめ細やかな支援があつて、白山市の指導主事の先生の良いところだなと思います。学校訪問で、校長先生方とお話をしていると、他の市から来た先生方もいるのですが、「白山市教委のサポートは、すごい」と必ずおっしゃいます。ここ数年いて、本当に若い先生が増えました。私が最初に教育委員になった頃は、なんて50代の先生の多い職場だと思ったのですが、最近では、「若い先生だらけで大丈夫か」と思うような場面もあります。そういう若手教員の指導・助言とか、本当にいろいろな発達障害とかをよく言われますが、子どもへの個別の支援も必要になっている時代でもありますし、保護者対応も難しくなっている時代に、先生方が、うまくいかない時に、サポートに入っているなど感じます。また、さらに小学校に英語教育が入ってきます。プログラミング教育も入ってきて、それを学校現場では、英語がわからない先

生、プログラミングって何という先生を導いていく仕事が、指導主事の先生の仕事かなと思います。教育委員になった時に、自分の子どもに関わって先生の話を知ったら、「日付が変わるまでには帰ります」と。私の主人の勤務状況を見ると、年々帰るのが遅くなってきて、日付は変わらないのですが、9時、10時に帰ってきたら、家族として大丈夫かな、体を壊さないかなと思います。時期によっては、死ぬのではないかと心配になることもあります。指導主事の先生方のお家の方は、どう思っているのかなと思うときもありますが、そういう手厚いサポートがいいのか悪いのかはわからないし、そこも業務改善で取捨選択していかないといけないと思うのですが、とりあえず英語教育とかプログラミングのことを考えても、指導主事が増えたらいいなと思います。

○北田委員 私は、指導主事の皆さんの行動などいろんな話を保護者の方から聞くのですが、聞くと必ず「指導主事の方々は、きちっとやっています」という話をしています。そういう話を聞いていると、その中でも有能な方がいて、聞くとほとんど日付が変わらないと帰れない。しかも、土日仕事に出ていると。そこで、「あなたはいつ家族サービスをしているの」と聞くと、「本当にしてないね」という話を聞いたときに、「大変だね」ということで、「教員も残業時間が80時間を超えたら、死ぬかもしれん」と言っている中で、それ以上の残業している方がこの中にいるということなので、もう少し分業化されるのと、そういう能力のある方の下について、もっと能力をアップしていただける補佐的な方がいるのではないかと考えていて、人が多ければ多いほど仕事ができるので、能力よりも人だと思います。やっぱり手が多いということは、それだけこなせる量もかわってくるので、やはりそれだけこなしていけば、学校側に対する残業をなるべくしないという最初に教育委員会でしっかり指導できる方々をしっかりと見本を示すべきではないかと思う。今の状況はあまりにもかわいそうで、ましてや英語教育が始まるということになると、さらに業務が増える中で、この人数というのはかなり厳しいのかなと思います。もし、市の財政が許す限りでいいので、せめて最低でも1人は増やしていただけたら、かなり助かるのではないかと思います。

○松井教育長 ジレンマというのがあるのですが、英語教育は、2020年2年後ということではなくて、すでに平成30年から入ってくるわけですが、そういった英語教育に指導主事、そしてその指導主事と実はもう1人、管理主事もほしいんです。現在、管理主事は1人いますけれど、それこそ日付が変わっても残っています。いつだったか彼のところへ行ったら、段ボールがたくさんあるので聞いたら、「これ

を敷いて、寝泊りをしている」というので、びっくりしたくらいです。確かに、管理主事も大変なので、指導主事は1人はどうしても入れたいとは思いますが、ただ指導主事にしても、管理主事にしても、学校から割愛ということで入れる。学校現場も忙しい中に1人引き上げてくるというか入れると、確かにこちらはそれだけ余裕がでるけれども、学校現場がまたちょっときつくなるというようなジレンマがある。正直なところ、その辺をどうすればいいのかなと思っています。

○市長 指導主事を増やすタイミングとしては、英語教育というのがいいのかもしれない。それと、働き方改革。キーワードはこの2つだろうと思う。今、教育長が言うように、教育現場から引っ張ってくれば、人が足りないと学校が困る。やるとすれば、再任用とか教員OBで考えれば、学校現場には迷惑はかからない。ただ若い人がOBを使えるかが問題だ。校長先生をしていた人を使えるのかということだな。簡単に言えば、慣れた人を入れればいいけれども、OBで年配の人の場合、専門職だから、なおさら若い人との間にあつれきが生まれるとまずいし、知識のない人を入れても意味がない。

○竹内委員 現場から先生1人2人を教育委員会事務局に入れるとすると、現場に対して、例えば白山市のお金で教員を入れるということはできないのですか。

○市長 それは、難しいな。例えば、金沢市には金沢市立工業高校があって、専門的なことで市が雇っていることはあるけれども、それ以外ではまずあり得ないです。

○古川学校教育課長 市長が言われるように、市が独自に教員を雇う、特に正規の職員を雇うのは現実的ではないです。本市でもあるように、例えば小学校30人以下学級をするので非常勤講師を雇うとかは一部の市町でやっていることです。そういう非常勤講師を雇うことはできないことではないですが、そうすると先ほど市長、教育長が言うようにOBの方や再任用ではないけれども元校長を非常勤として雇うことはできるけれども、現場に正規の先生を市費で入れるということは、現実的にはできない、かなり難しいことだと思います。

○竹内委員 そうすると、不思議だったのは何で小松市は、生徒数は白山市が多いのに、教員数は小松市が多くて、白山市の指導主事が8人で3人少ないとなると何でかなと。何か特別な支援を受けてしているということですか。

○古川学校教育課長 生徒数で教員数が決まるのではなくて、学校数と学級数で決まるので、先ほど小松市と白山市を比べたら、実は小松市の方が学校数は多いのですが、生徒数は白山市の方が多いです。どんなに小さな学校でも何人かは教員を置かないとだめなので、その部分の狭間でどうしても小松市は計算上多くなってい



ます。

○竹内委員 学級数にしたら、白山市は279、小松市は268ですから、11しか変わらないです。だから、中学校の数は同じなので、小学校は小松が25、白山市が19ですから、小松市が6校多い。この差ということですか。この差で、教員の数は変わらなくて、指導主事の数は白山市が8人、小松市が11人で3人も違うということですか。

○古川学校教育課長 教員の数は、学校数と学級数で決まるのですが、指導主事の数は、その市町がどれだけ必要とするかということです。小松市は11人欲しいと言って、県から出してもらったということです。

○市長 理想は、年相応の人を県から出してもらって、人が増えればいいということや。そのお金を誰が出すのかという問題は置いて。OBでは、扱いにくいということであるならば。

○北田委員 県からいただけるのは、ありがたいです。

○市長 本音で言えば、県は嫌がるだろうな。

○松井教育長 県にすれば、19市町の全てに指導主事がほしいらしいです。だから、どこに入れるか。「英語教育」と言っても、「全ての市町が、英語教育のために」と言っているの、なかなか難しいわけです。「英語教育」と言っても、白山市だけではないわけですから。

○市長 「あくまでも類似である小松市の11人と本市の8人では」ということだな。そこをどう言うかだな。今までも要望してきたのか。

○松井教育長 要望してきましたが、あたりませんでした。以前に1人欲しいと言って、県は「わかった」と言ってもらえましたが、市の予算が付かなかったということがありました。

○市長 それならば逆の言い方をすれば、県が認めたということだ。

○松井教育長 そうです。認めたということです。

○市長 一度、認めたというのであれば、話は早いということだ。それならもう一度正式にお願いをしてみるしかない。

○竹内委員 10年間人数が変わらない。この10年にいろいろな教育改革がなされて、仕事が増えてきたということ踏まえて、きちんとしてあげないと指導主事の先生方、特に管理主事というのは先生方のサービスですよ。管理主事と課長でされていると思いますが、メンタルな問題をかかえた教員も増えてきているわけですから、やはり校長や教頭の相談にのらないといけない。そこはちゃんと手当をしておかな

いと白山市の義務教育が、これまでどおりの成果を上げるためには、またどこかに負荷がかかるのかなという気がいたします。

○市長 一回認めた話なら、また話もできる。仕事が増えている状態を見過ごすことはできないということで、県には早めに要望しておかないといけない。

他に、何かありますか。

ないようですので、本日は貴重なご意見ありがとうございました。大変有意義なご意見が聞けたと思っております。これで平成29年度第2回白山市総合教育会議を終わります。みなさん、どうもありがとうございました。

---

閉会 午後4時30分